

訪問看護ステーション 基本料金(医療保険)

			医療費	3割負担	1割負担
訪問看護基本療養費	訪問看護基本療養費Ⅰ 看護師・理学療法士・作業療法士 (1日1回につき)	週3日まで	5,550円	1,665円	555円
		週4日以降	6,550円	1,965円	655円
	訪問看護基本療養費Ⅱ 看護師・理学療法士・作業療法士 (1日1回につき)	週3日まで	5,550円	1,665円	555円
		週4日まで	6,550円	1,965円	655円
	訪問看護基本療養費Ⅲ 看護師・理学療法士・作業療法士 (1入院中に1回)*1	1日	8,500円	2,550円	850円
訪問看護管理療養費	月の初日		7,400円	2,220円	740円
	2日目以降(1日につき)		2,980円	894円	298円

*1 在宅療養に備えて、一時的に外泊をしているご利用者に、入院中1回(厚生労働省が定める疾病等は2回)算定いたします。

*2 平成30年4月1日 現在

訪問看護ステーション 基本料金(介護保険)

	単位	自己負担(1割)	自己負担(2割)
20分未満 *1	311単位/回	324円	648円
30分未満	467単位/回	487円	973円
30分以上60分未満	816単位/回	850円	1,700円
60分以上90分未満	1118単位/回	1,165円	2,330円
リハビリ職員が訪問した場合 *2 1回あたり20分	296単位/回	308円	617円
夜間加算 *3	25%増し/回		
早朝加算 *4	25%増し/回		
深夜加算 *5	50%増し/回		

* ないとうクリニック訪問看護ステーションは仙台市にある事業所のため、法令に基づき、6級地を算定しております。(1単位 10.42円)

*1 20分以上の訪問看護が1週間に1回以上訪問看護計画の中に含まれている場合に算定することが出来ます。

*2 1日に2回を超えて訪問リハビリテーションを行う場合、所定単位数に90/100を乗じた単位数で算定します。

*3 夜間(午後6時～午後10時)に訪問看護を行った場合に基本単位数に加算いたします。

*4 早朝(午前6時～午前8時)に訪問看護を行った場合に基本単位数に加算いたします。

*5 深夜(午後10時～翌6時)に訪問看護を行った場合に基本単位数に加算いたします。

*6 平成30年4月1日 現在